

令和 6 年 4 月 1 日

医 療 機 関 様

中央区福祉保健部地域保健担当課長

生物学的製剤のご請求について

平素より大変お世話になっております。

令和 5 年 1 0 月請求分以降、生物学的製剤に係るご請求につきまして
は、下記のとおりご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

継続使用者 毎回、詳記を必ず添付いただきますようよろしくお願いいたします。
詳記の添付がない場合、審査できかねますのでご了承ください。

初回使用者 別紙 1 の「生物学的製剤 使用開始について」をご提出ください。
テゼスパイアは別紙 2 の「テゼスパイア 使用開始について」をご提出
ください。

対象期間 令和 5 年 1 0 月請求分以降

【問い合わせ先】

中央区保健所健康推進課給付係
〒104-0044 中央区明石町 1 2 番 1 号
電話 (3546)5400 (直通)